

「佐倉市地域福祉センターの施設区分並びに使用の範囲及び使用料の変更について」に対する意見募集に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和8年6月3日～令和8年7月2日
意見募集結果	意見提出者1名、意見1件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件

(2) 意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	福祉活動にご理解ご支援ありがとうございます。 地域福祉センターA棟は以前、老人福祉センターとしてスタートしておりました。 浴室があるところがとくしつ出来るところです。 B棟になりますが2階になり、ビリヤードなどのレク施設がなくなり、グラウンドゴルフ場もなくなるのか不明。 カラオケなどする方も多く、2階で歌い大丈夫か。 災害時の外への出るところが1か所もない。老人が大辺心配です。 施設のPRの表示が今だに健康管理センターになっている。(ハザードマップや道路表示)	いただいたご意見につきましては、今後の南部地域福祉センター運営の参考とさせていただきます。 「居場所づくり」のためのレクリエーションにつきましては、施設面積や他の施設利用者への影響等により、やむを得ず実施が難しい場合もございますが、継続して実施できる方法を検討してまいります。 災害時の避難経路につきましては、2経路を確保しております。 また、施設案内や関連資料につきましては、準備を進めているところでございます。	無